

柏崎市第三次健康増進計画「健康みらい柏崎 2 1」策定に向けて

1 策定の趣旨

次期計画は市民の健康寿命の延伸に向け、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、健康推進課が所管する 4 つの計画を一体的に策定する。現行の「第二次健康増進計画～健康みらい柏崎 21」、「第 3 次食育推進計画」、「第 2 次歯科保健計画」、「自殺対策行動計画改訂版～オープンハートプラン」は令和 7（2025）年度に計画の終期を迎える。

	平成 18～24 年度	平成 25～29 年度	平成 30～令和 4 年度	令和 5～7 年度	令和 8～13 年度	令和 14～19 年度	
柏崎市	健康みらい柏崎 21	健康みらい柏崎 21（第二次）			4 計画を 一体的に 策定	★ 中間評価	
	食育推進 計画	食育推進計 画(第 2 次)	食育推進計画（第 3 次）				★ 最終評価
		歯科保健 計画	歯科保健計画（第 2 次）				
			自殺対策行動計画				
国	健康日本 2 1 H12～H24	健康日本 2 1（第二次）		健康日本 2 1（第三次） R6～R17			
					★R11 評価	★R15 最終評価	

2 計画期間

令和 8（2026）年度～令和 19（2037）年度の 12 年間

計画開始後 6 年（令和 13（2031）年）を目途に中間評価、計画開始後 11 年（令和 18（2036）年）を目途に最終評価を行う予定

3 策定スケジュール・検討体制（案）

令和 6（2024）年度

- ・第 2 回健康づくり推進会議：現行計画の進捗状況の報告、評価・検討

令和 7（2025）年度

- ・健康づくり推進会議：年 3～4 回開催。次期計画骨子（案）、計画（案）、推進体制等の検討
- ・計画（案）は、パブリックコメントを実施し、令和 8（2026）年 3 月末に計画を策定予定